

# 鹿児島県ギャンブル等依存症対策推進計画【概要版】

## 第1章 計画の策定趣旨等

### 1 計画の策定趣旨

- ギャンブル等依存症対策に総合的に取り組む

### 2 計画の位置付け及び期間

- ギャンブル等依存症対策基本法第13条に基づく県計画
- 令和4年度から令和6年度までの3年間

### 3 ギャンブル等依存症の定義

- 法律上の「のめり込むことで日常生活又は社会生活に支障が生じている状態にある者」及び医学上の「病的賭博」「ギャンブル障害」の精神疾患と診断された者であり、ギャンブル等依存症の疑いのある方も含む。

※ ギャンブル等：法律の定めるところにより、行われる公営競技(競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走)・ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為

## 第2章 計画の基本的考え方

### 1 基本理念

- 県民がギャンブル等依存症に対する関心と理解を深め、相談・治療回復に繋がりがやすい環境によって、ギャンブル等依存症の本人やその家族等が、日常生活・社会生活を円滑に営む事ができるように支援を行う。

### 2 目標

- ギャンブル等依存症に対する正しい知識や相談支援について周知し、ギャンブル等依存症で苦しむ人やその家族等が相談や支援に繋がりがやすい環境を目指す。

### 3 課題

- ギャンブル等に接する機会が多い環境にあるため、若年層からの予防教育の充実を図り、ギャンブル等依存症に関する関心と理解を深める取組が必要
- 相談支援につながりにくい現状があるため、相談・支援体制の周知及び関係機関との連携の強化が必要

### 4 基本的な方向性

- (1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及(普及啓発・予防教育の推進)
- (2) 誰もが相談でき、必要な相談・医療に繋げる体制づくり(相談支援・治療支援の充実)
- (3) 回復支援の充実(回復支援・社会復帰への支援の充実)
- (4) 連携協力体制等の構築(基盤の整備)

## 第3章 ギャンブル等依存症に関する全国及び県の現状

### 1 本県のギャンブル等依存症患者の状況

依存症が疑われる者 (過去1年以内)	23,000人	ギャンブル障害及びギャンブル関連問題の実態調査 (令和2年度独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター調査) 推計値2.2%(男性3.7%,女性0.7%)
-----------------------	---------	--

### 2 県内の遊技場の状況(R2.12.31)

- 競馬、競艇、競輪、オートレースを実施する施設はないが、場外券売所、インターネット及び電話により取り扱われている。  
競馬(地方競馬)・・・1か所、競馬(中央競馬)・・・0か所  
ボートレース・・・5か所、競輪、オートレース・・・5か所
- 人口10万人あたりのパチンコ、パチスロを扱う遊技場店舗数は全国1位。  
鹿児島県の店舗数 206か所 10万人あたりの店舗数 12.86(全国1位)

### 3 本県のギャンブル等依存症対策への取組状況

- 県精神保健福祉センター、保健所及び依存症治療拠点機関等において、研修会や講演会等を開催し、リーフレットやホームページによる情報提供等を実施している。
- 平成29年度に依存症相談拠点として県精神保健福祉センターを指定。保健所・各市町村・精神保健福祉センターにおけるギャンブル等依存症に関する相談は、推計される患者数の1割にも満たない。

### 4 本県の依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の状況

- 令和2年度に依存症専門医療機関、治療拠点機関をそれぞれ2か所ずつ選定(指宿竹元病院、森口病院)、治療プログラム等を実施している。

### 5 自助グループ家族会等について

- 当事者グループ 3か所 (GA鹿児島, GAまなざし, GAさつま)
- 家族によるグループ 2か所 (ギャンノン鹿児島, ギャンブル依存症家族の会鹿児島)

## 第4章 基本的施策

### 1 理解の促進(普及啓発・予防教育の推進)

- 正しい知識の普及により、多くの県民がギャンブル等依存症に対して理解を持って対応し、支援及び予防への理解を深める。
- ・ 教育現場での予防教育等の実施、ギャンブル等依存症啓発週間(毎年5月)等での広報活動の実施、ポスターやリーフレットの配布

### 2 支援の充実(相談支援・治療支援の充実)

- 患者、発症の恐れのある者及びその家族等の関係者が相談しやすい環境を整え、医療に繋がりがやすい体制づくりを行う。
- ・ 無料法律相談における「こころの悩み相談」の実施、生活困窮相談窓口との連携

### 3 回復への支援(回復支援・社会復帰への支援の充実)

- 回復に向けた支援及びギャンブル等依存症に関連する各種問題の解決に向けた支援を充実させることで、ギャンブル等依存症患者の回復や社会復帰の促進を図る。
- ・ 自助グループの活動の周知や連携、依存症専門医療機関及び治療拠点機関の周知、連携

### 4 基盤の整備

- 広く啓発し、当事者の声を拾い上げ、関係機関が連携して支援できる体制を目指し、相談窓口及び医療機関等の関係者が連携した支援体制の構築により、依存症対策の充実を図る。
- ・ 依存症専門医療機関及び治療拠点機関との連携、庁内連絡会議・協議会の開催

## 第5章 計画の推進体制及び進捗管理

### 1 推進体制

- 協議会を設置し、本計画に係る取組の推進・進捗管理・計画の見直しを行う。

### 2 進捗管理

- 上記協議会等を年1回開催し、進捗管理、計画の達成状況の評価、計画の変更を適宜行う。

### 3 計画の目標値

- 課題や関連施策の取組みを踏まえて、取組に関する目標値と成果に関する目標値を定めた。
- 相談・支援体制の充実を図ることに伴い、相談や受診件数増加が見込まれることから、件数の増加を取組の成果に関する目標値とする。

#### (1) 取組に関する目標値

目標内容	目標値等(R6)
ギャンブル等依存症問題啓発週間等における普及啓発活動・予防教育の活動の実施	関係機関と連携した普及啓発活動・予防教育を年1回以上実施
依存症専門医療機関及び治療拠点医療機関との連携	連携会議の開催を年1回以上実施
医療機関・相談機関における支援者の育成(国研修終了者数)	令和6年度までに24名以上

#### (2) 上記取組の成果に関する目標値

目標内容	現況	目標値等(R6)
ギャンブル等依存症に関する相談件数	精神保健福祉センター R元年度 109件 保健所・市町村 R元年度 81件	相談件数の増加 (策定時から30%増)
ギャンブル等依存症治療拠点機関の受診者数	新規外来受診件数 R2年度 96件	受診件数の増加 (策定時から30%増)